

○岡田議長 次に、吉岡議員。

[吉岡議員質問席へ]

○吉岡議員 皆様、ごきげんよう。会派よなご・未来、吉岡古都でございます。本日は、私が議員になる前から取り組んでおりました2つのテーマについて質問してまいりますので、明快な御答弁をよろしくお願いいたします。

それでは、早速1番目、新たなごみ処理施設建設整備について伺います。

1番、施設整備費の増額について。鳥取県西部広域行政管理組合において計画されている一般廃棄物処理施設整備について、主に米子市民の負担額について聞いてまいります。まず、一般廃棄物処理施設整備負担金基金について伺います。この基金は、鳥取県西部広域行政管理組合が実施する一般廃棄物処理施設の整備に係る事業に対し、本市が支出する負担金の財源に充てるため積み立てており、令和3年度から令和9年度の間には16億9,400万円積み立てる計画と伺っております。この目標額の根拠となる数字について御説明ください。

○岡田議長 藤岡市民生活部長。

○藤岡市民生活部長 一般廃棄物処理施設整備負担金基金についてでございます。令和2年3月に、鳥取県西部広域行政管理組合が概成いたしました一般廃棄物処理施設整備基本構想案におきまして、全体の整備事業費を313億6,000万円と想定し、その財源内訳は、交付金が83億6,240万円、起債が197億5,670万円、一般財源が32億4,090万円とされました。このうち一般財源分につきまして、各市町村において基金積立て、また

は起債で対応することとなり、本市は本市の負担額 1 6 億 9, 4 0 3 万 5, 0 0 0 円につきまして、令和 3 年度から 9 年度の 7 年間で毎年 2 億 4, 2 0 0 万円、計 1 6 億 9, 4 0 0 万円を積立目標額としたところでございます。ちなみに現在の積立額でございますが、令和 6 年度末の見込みで 9 億 6, 8 0 0 万円の予定でございます。

○岡田議長 吉岡議員。

○吉岡議員 建設費 3 1 3 億 6, 0 0 0 万円が根拠となっているという御説明でした。計画では 1 0 年度からこの基金を取崩しとありますが、これはこういった使い道での取崩しでしょうか。

○岡田議長 藤岡市民生活部長。

○藤岡市民生活部長 当該基金の令和 1 0 年度からの用途についてでございますが、組合におきまして新しいごみ処理施設の整備は令和 1 0 年度から令和 1 3 年度に実施する予定とされております。組合が支出する整備費のうち、一般財源分について各構成市町村が負担することから、当該基金の取崩しはこの支出に充てる予定でございます。

○岡田議長 吉岡議員。

○吉岡議員 もし着工しなければ、そのまま置いておくということでもいいでしょうか。

○岡田議長 藤岡市民生活部長。

○藤岡市民生活部長 先ほど令和 1 0 年度の着工予定ということで申し上げておりますけれど、基本構想におきます用地取得等のスケジュールは遅れておりますものの、現時点では令和 1 0 年度の工事着工に向けて調整中と承知をしております。

○岡田議長 吉岡議員。

○吉岡議員　それでは、令和5年11月10日の西部広域行政管理組合議会、ごみ処理施設等調査特別委員会で施設整備費の大幅な増額が報告されていますが、その報告内容について御説明ください。

○岡田議長　藤岡市民生活部長。

○藤岡市民生活部長　組合の報告内容でございます。施設整備費の増額の内容につきましては、令和5年度に一般廃棄物処理施設整備概要等検討業務を実施いたしまして、人口減少に伴うごみ量の減少により施設規模については縮小とされましたが、近年の建設単価や物価上昇を踏まえて改めて試算された結果、建設費の見込みが増額になるというものでございました。この結果、可燃ごみ処理施設の整備につきましては約81億円の増加、不燃ごみ処理施設の整備につきましては約9億円の増加、最終処分場の整備は約18億円の増加、合計で、令和2年8月に算出されました事業費から約108億円の増加であります約421億6,000万円となったと報告をされております。

○岡田議長　吉岡議員。

○吉岡議員　これで米子市の負担は幾らから幾らに増えたんでしょうか。

○岡田議長　藤岡市民生活部長。

○藤岡市民生活部長　本市の負担ですけれど、先ほど申しました一般財源増になっておりますので、これを基に令和6年1月に各市町村の負担額が提示をされております。一般財源のうち本市の負担分は、基本構想概成版の時点、これが16億9,403万5,000円でしたが、ここから約5億1,000万増となりま

して22億459万1,000円となっております。

○岡田議長 吉岡議員。

○吉岡議員 約5億増額ということですが、これによって基金の積み増しが必要と思うんですが、どのように考えておられますでしょうか。

○岡田議長 藤岡市民生活部長。

○藤岡市民生活部長 現在の組合の資料は想定事業費ではございますが、物価上昇等による建設費の増は確実に見込まれるものと考えております。今後、組合が算出するより詳細な施設整備費を踏まえまして、本市の一般財源の在り方については、基金の追加積立ても含めて、今後検討していく必要があると認識をしております。

○岡田議長 吉岡議員。

○吉岡議員 基金というのは、先々にかかるものを負担を平準化して、今の市民も負担をしようというような考えから設けられているものですので、ひとまず建設費の増額が見込まれて、今の市民の負担も増える可能性があるということを確認をさせていただきました。それでは、一旦、最終処分場の整備費に絞って伺います。先ほど中間処理施設と最終処分場の建設費の増額について御説明いただきましたが、最終処分場の整備のためには建設費のほかにもどのような費用が必要になりますでしょうか。

○岡田議長 藤岡市民生活部長。

○藤岡市民生活部長 建設費以外の費用でございますが、計画策定業務、用地の取得費、地質調査事業、敷地造成経費などが必要になるものと考えております。

○岡田議長 吉岡議員。

○吉岡議員 その中で用地取得に関しては直近の西部広域の議会で約14億円、最終処分場に関しては4億円、中間処理は10億円というような数字が今、示されているところです。建設費については手厚い交付金措置と有利な起債の利用があり、構成市町村の負担はかなり軽減されるわけですが、建設費以外の整備費についてはどのような財源計画がありますか。

○岡田議長 藤岡市民生活部長。

○藤岡市民生活部長 建設費以外でございますけれど、建設に伴う施工管理費につきましては、建設費と同じく国の循環型社会形成推進交付金、そして起債が対象となります。用地の取得につきましては、起債充当が可能と承知をしております。そのほか、交付金及び起債対象外の経費につきましては一般財源となりますので、組合から各市町村に負担金として請求されるものと承知をしております。

○岡田議長 吉岡議員。

○吉岡議員 これについてはその工事に伴って、進みに伴って発生してくる負担ということを確認しました。この一般廃棄物処理に係る米子市の負担金の額というのは幾らでしょうか。

○岡田議長 藤岡市民生活部長。

○藤岡市民生活部長 令和5年度の一般廃棄物の処理に係る本市の負担額ということで御答弁申し上げます。組合におきまして令和5年度に一般廃棄物処理に係った経費は、いわゆる清掃費でございますけれど、これは総額で約15億円、そのうち本市の負担分は約8億8,500万円でございます。その内訳としましては、

不燃物の処理が約2億4,900万円、最終処分場が約4億4,500万円、ごみ処理施設建設費が約3,900万円、米子浄化場処理費が約1億5,100万円でした。

○岡田議長 吉岡議員。

○吉岡議員 それに加えて用地取得費や周辺道路の整備、また地域振興費などの費用が加わるということではよろしいでしょうか。

○岡田議長 藤岡市民生活部長。

○藤岡市民生活部長 本市が組合に対して支出をしております一般廃棄物処理に係る負担金ですが、ごみ処理施設建設費も含まれるものでございます。その負担金の対象費には、今後、用地の整備費なども加わってくるものと承知をしております。

○岡田議長 吉岡議員。

○吉岡議員 市長、覚えていらっしゃるでしょうか。私は、2017年7月31日に市民団体、住民目線の会・よなごの共同代表として市長とお会いしています。そのときに、私どもは、淀江の一般廃棄物最終処分場の隣接地は、次の最終処分場建設の有力な候補地である。一般廃棄物の最終処分場は、あと10年で満杯になる見込みなので、最終処分場よりは緊急性が高い。一般廃棄物処理は市の責任なので、そちらの責任を果たさずに、市の所有する土地を産廃処分場に提供するのはいかがなものかとお尋ねしました。あれから7年と7か月たちました。今、稼働中の第2期一般廃棄物最終処分場の延命のために不燃物の処理の一部を業者に委託処理している状況ですが、その年間の費用は幾らで、現時点での最終処分場の残余年数は何年ですか。

○岡田議長 藤岡市民生活部長。

○藤岡市民生活部長 一般廃棄物の最終処分場に係る民間事業者への委託の金額でございますけれど、組合はリサイクルプラザから発生したプラスチック残渣の約半分を民間事業者に委託をしておりまして、委託に係る経費は、令和5年度の実績で申し上げますと、収集運搬業務委託料が約1,000万円、処理業務委託料が約2,440万円でございます。そのうち米子市の負担分については、収集運搬業務委託料が約670万円でございますして、処理業務委託料が約1,500万円でございます。また最終処分場の現時点での残余年数でございますが、最終処分場は令和13年度末まで使用する予定でございますので、現時点での残余年数は約7年と承知をしております。

○岡田議長 吉岡議員。

○吉岡議員 その次の最終処分場ができるまでの間はもたせないといけないということですので、残余年数はそこまでということには分かりました。このプラスチック残渣の委託、処理委託なんですけど、令和元年から始まっておりますして、大体、過去を遡ってみますと、例年、米子市の負担として約2,000万円ぐらいかかっています。それを令和13年度まで13年間続けるとなると、約2億6,000万円の負担が生じるという試算になります。この間、ごみが減ったりとか、そういうことがあれば前後するような金額ではないかとは思いますが。この費用は、淀江の市有地に最終処分場を整備していたら不要な費用と言えます。その他、用地取得費や道路整備費、周辺対策費など、建設費以外に莫大な費用がかかることが想定されます。

それに対して、2017年の面談のとき、市長は産廃処分場を

受け入れることで米子市や構成市町村の手出しが増えないよう配慮をしていく、増えるようなら見合った費用負担を県に求めていくと発言され、その後、鳥取県産業廃棄物処理施設設置促進条例に基づいた周辺整備費の交付金のことであり、費用負担について県と協議をするという発言ではないと改めて回答をされています。今のところ、米子市の土地を産廃処分場建設に提供した対価とでも申しましょうか、県による費用負担はないと考えてよろしいでしょうか。

○岡田議長 藤岡市民生活部長。

○藤岡市民生活部長 一般廃棄物処理施設の整備につきまして、鳥取県に費用負担を求める考えはございません。一般廃棄物処理施設の整備と、産業廃棄物最終処分場の整備を同列に主張されているように伺いますが、面談の全体、面談内容全体を確認していただければ明らかではございますが、廃棄物処理法などの法令に基づきましてそれぞれ責任が定められており、つまりこの2つは切り分けて考えるものということで、本市の考えを述べております。このことは、平成31年3月に同会からいただきました御質問に対しましても、本市の考え方として回答しているところでございます。

○岡田議長 吉岡議員。

○吉岡議員 一廃と産廃は分けて考える、まさに廃掃法上そういうことだと思えます。一廃は市長の責任、産廃は民間業者の責任ですので、私どもは一廃の最終処分場がもうあと10年でいっぱいになるのに、なぜ産廃処分場にその土地を明け渡すのかという趣旨で市長とお会いしたというわけです。結果的には、県が負担

しようとも、どちらも私たちの払った税金ですので、産業廃棄物と一般廃棄物の両方の最終処分場を結果的に同じような時期に整備するとなれば相応の住民負担が生じますので、それに見合う経済効果を期待するしかないといったようなところじゃないでしょうか。

次に、米子市クリーンセンターの解体について伺います。鳥取市の神谷清掃工場の解体費が、令和7年度、鳥取市の当初予算に計上されています。その額と財源はどうなっていますでしょうか。

○岡田議長 藤岡市民生活部長。

○藤岡市民生活部長 鳥取市のほうに確認をいたしましたところ、神谷清掃工場の解体を予定されておりますが、これは令和7年度から令和9年度にかけて解体工事を実施することとされておられまして、総額で施工管理業務が2,556万4,000円、解体工事が15億123万6,000円と伺っております。そしてその財源でございますが、国の交付金が3分の1ということで5億893万3,000円、一般廃棄物処理事業債、いわゆる起債でございます、9億1,608万円、残りの一般財源につきましては1億178万7,000円と伺っております。ただ、この金額ですけれど、現在の工事費は概算額でありまして、今後、詳細な設計後に改めて正確な工事費を算出される予定と伺っております。

○岡田議長 吉岡議員。

○吉岡議員 クリーンセンターと神谷清掃工場は1日270トンの処理能力で、ほぼ同規模の施設ですから、もしクリーンセンターを解体するとしたら、今の時点で最も参考になる金額と思います。ただ国の交付金などは、使えるかどうかは今後の協議が必要

ということを前回の定例会で御答弁いただいております。前回定例会では、これに対しては基金などの設定は考えていないとの御答弁でした。西部広域の基本構想では、新しい中間処理施設の稼働に伴い、米子市クリーンセンターは廃止という計画ですが、新施設ができたらずぐに解体するのでしょうか。

○岡田議長 藤岡市民生活部長。

○藤岡市民生活部長 クリーンセンターの解体時期についてでございますが、一般的に新しいごみ処理施設に移行する場合は、安定した運転の確認ができるまでの間は旧施設を稼働できる状態のまま保管する休止期間を設けることや、ごみピットなどの現在の古いほうの施設の清掃作業を行うこと、これも想定されますので、直ちに解体をするものではないと考えております。

○岡田議長 吉岡議員。

○吉岡議員 新施設が、稼働がちゃんとできたら解体に向かうということですが、基金を積まないということは、その時点から負担が生じることになるということですが、神谷清掃工場は令和4年度廃止で、解体着手は令和7年度です。地元の皆さんが早期解体を要望されていたとお聞きをしております。費用の面で廃止後の解体が遅くなるというようなことはないでしょうか。

○岡田議長 藤岡市民生活部長。

○藤岡市民生活部長 本市のクリーンセンター、廃止した後の解体でございますが、解体工事には、現時点で国の循環型社会形成推進交付金を活用することを想定をしております。なお、国の交付金制度Q & Aがございまして、こちらには、連続性の観点から、焼却施設の整備が完了した年度、いわゆる竣工年度の末日から3

年以内に解体工事に着手する場合は交付金対象になると記載をされております。このため、3年以内に解体工事に着手することになると考えております。

○岡田議長 吉岡議員。

○吉岡議員 解体費が約15億円と仮定すると、国の交付金が3分の1で本市の負担は10億円程度となりましようか。解体自体は米子市の負担ですので、これまでの話を総合いたしますと、一般廃棄物処理施設建設に当たり建設費が約22億と解体費が10億ということで32億の米子市民の負担が見込まれるということになりそうです。これプラス用地取得費や周辺整備費などの負担金がかかります。さらに最終処分場延命に係る不燃物処理費用も現在の負担分、将来の負担分を合わせて約2億6,000万といったところでしょうか。新たなごみ処理施設建設費約410億円の多くの部分を占めるのが、約300億円前後が見込まれているごみ焼却施設の建設です。クリーンセンターの継続使用について伺ってまいります。この今の市民負担と将来の市民負担を少しでも軽くする方法はないか、クリーンセンターの継続使用を考慮できないかと前回申し上げました。それはやはりごみ処理施設の建設のコストがかなり大きいからです。それは私の考えなわけですが、新設にしても、既存施設を使うにしても、周辺住民の方々の御同意が必要であることは言うまでもありません。新しい中間処理施設建設の候補地となっている彦名地区の住民の方とのお話しはどのような状況でしょうか。

○岡田議長 藤岡市民生活部長。

○藤岡市民生活部長 廃棄物処理施設の設置に当たりましては、

まずは、おっしゃるように地元の御理解をいただくということが大変重要でございます。現在、組合は全15自治会を対象とした説明会を開催し、地域の安全・安心、生活環境などの住民の方が不安に思われることに対しまして丁寧に説明をされているところでありまして、本市も地元の自治体としてこの説明会には出席しております。説明の内容といたしましては、一般廃棄物処理施設建設候補地選定検証委員会から提出されました検証結果や、新しい一般廃棄物中間処理施設の施設整備概要、そしてこれまでに彦名地区住民の皆様から組合にいただいた質問に対する回答などとなっております。

○岡田議長 吉岡議員。

○吉岡議員 令和6年11月14日の説明会で、彦名の11区自治会の方から、米子市クリーンセンターは改修して使えないのかというような質問が出ていますが、これに対してはどのように答えていらっしゃるのでしょうか。

○岡田議長 藤岡市民生活部長。

○藤岡市民生活部長 説明会におけるクリーンセンターを使ってはどうかという御質問の回答でございますが、本市のクリーンセンターは、基幹改良工事を行いまして10年間の延命化を図っており、一般的なごみ処理施設の耐用年数とされる20年を上回る30年の稼働を予定をしております。さらに、仮にさらに延長する場合は、1回目よりもその設備改良工事費は大規模となり、相当な事業費を要することが考えられます。仮に延命化を行ったとしましても、施設の老朽化に伴いまして突発的な故障が発生する可能性も高くなり、多大な修繕費と時間を要することになりまし

て、安定かつ適正な処理に支障を与えることにもなりかねないとも考えております。今の米子市の現クリーンセンターは、令和13年度末まで運用する計画で地元で御理解をお願いしているものでございまして、その前提として新しいごみ処理施設の整備は組合の共同事業とすることが議会の議決に位置づけられ、既に具体的な取組が進められていることから、現時点ではこの計画で進んでいくものと考えております。

○岡田議長 吉岡議員。

○吉岡議員 ちょっとこのグラフを御覧ください。これは前回もお示しした数字なんですけど、改めてグラフで御紹介したいと思います。これは2009年から2018年度までに終了した焼却施設のうち、30年以上稼働した焼却施設、ここの部分、この部分になります。少し以前に廃止したものの数字ではありますが、この時点で既に30年以上の施設が半分以上となっているわけです。20年が耐用年数、50年が躯体の耐用年数となっております。こういった数字は、環境省は令和3年度から広域処理に係る解体費の費用の制度改正をして長寿命化を支援しているということから、耐用年数の30年を超えて稼働する施設は今後さらに増えてくると予想されます。30年で廃止するクリーンセンターと、これらの長寿命な施設とは何が異なっているのか、クリーンセンターではできないという合理的な説明がなければ住民の納得は得られないように思います。

次に、クリーンセンターのほうですが、前回御答弁のありました米子市と米子市クリーンセンター対策委員会が平成28年度以降における米子市クリーンセンターへの周辺自治体の可燃ごみ受

入れについて交わした覚書の内容を確認しました。境港市、日吉津村、そして大山町の一部の広域のごみの受入れ期間が平成44年3月31日まで、すなわち2032年3月31日までと定められています。先ほど新施設の安定した稼働を確認したらクリーンセンターを廃止するという御答弁でしたが、もし新施設の建設が遅れてクリーンセンターをお約束の期限以降も使用しなければならなくなれば、覚書を交わし直す必要があるということでしょうか。

○岡田議長 藤岡市民生活部長。

○藤岡市民生活部長 基本構想における用地取得等のスケジュールは、遅れてはおりますが、現時点では令和14年度の稼働に向けて調整中と伺っております。仮定の質問ですので、答弁は控えさせていただきます。なお、一般論としてでございますが、一般廃棄物処理施設は社会機能を維持するためには不可欠でございます。更新時でも途切れることなく処理施設を確保することが必要となりますので、仮に新設の稼働が遅れるのでありましたら、ごみ処理の体制の確保については検討する必要があるとは考えております。

○岡田議長 吉岡議員。

○吉岡議員 西部広域のことですので、工事の進捗のことについてはこれ以上聞かないことにしますが、米子市が実施する様々な工事におきまして工期の遅れが見られるようになりました。建設の現場は、工期が間に合わなければ突貫が当たり前の時代もありました。今は資材不足、人手不足、働き方改革の時代ですので、新しく施設を造るということのリスクは高まってきているように

思います。ごみ焼却施設の場合は、そこにダイオキシン処理というファクターも加わります。一般論としてですが、こういった工期の長期化とコストの上振れのリスクというのは共有できてると思うのですが、いかがでしょうか。

○岡田議長 藤岡市民生活部長。

○藤岡市民生活部長 新しいごみ処理施設の整備に限らず、最近の建設事業におきましては物価上昇や資材調達の遅れなど、様々な要因でスケジュールが遅れる、スケジュールに遅延が生じる可能性はあるものと承知はしております。なお、クリーンセンターにつきましては、重ねてになりますが、現時点では令和14年度の稼働に向けて調整をされているものと承知をしております。

○岡田議長 吉岡議員。

○吉岡議員 仮定の質問というふうに先ほど言われたんですが、仮定というのは、何かの物事を議論するときに事実でないことを一旦提示して議論をするというようなときに使われます。それに対して想定という言葉は、もう実際の計画などについて起こり得ることを考えてその計画をどうするかということを議論するときに使う言葉です。私が申し上げたのは想定ということですので、工期が遅れるということは十分想定をして考えていかないといけないのではないかと考えております。それに対して対処すると言われたように聞こえましたけど、それは結局は覚書も交わし直す必要があるかもしれないという御答弁でよかったですでしょうか。

○岡田議長 答弁できますか。

藤岡市民生活部長。

○藤岡市民生活部長 覚書でございますが、この地元は、まず、

昭和54年供用開始の古い旧清掃工場を受け入れておられます。そして、平成14年供用のクリーンセンター、2度にわたって廃棄物処理を受け入れていただいているところでございます。その後、西部圏域の可燃ごみ処理施設の統合に向けて協力をせざるを得ないという思いから、ごみ処理広域化計画の下に境港市などのごみを令和13年度末まで受け入れることで御理解をいただいている、このことは真摯に受け止めなければなりません。ですので、軽々にお答えすべきものではないと考えております。

○岡田議長 吉岡議員。

○吉岡議員 部長おっしゃるとおりで、本当に受け入れていただいたこと、米子市民のため、これからは広域のため受け入れていただいたこと、本当に感謝しなければならないと思います。なので、覚書がある以上は、それをなし崩しにするようなことのないよう、しっかりと必要があればまた合意を取り直すというようなことをしていただくことを要望をしておきます。前回、クリーンセンターの継続使用と新たな場所への新施設整備との費用の比較検討をする必要があるのではないかと申し上げました。令和元年度に完了しましたクリーンセンターの基幹的設備改良工事におきましては、延命化する場合と更新する場合の一定期間内の廃棄物処理のライフサイクルコストを試算し、どちらがよりコストを軽減できるか比較検討しています。その概要について御説明ください。

○岡田議長 藤岡市民生活部長。

○藤岡市民生活部長 本市のクリーンセンターの基幹的設備改良工事を行いました際にライフサイクルコストの比較をしております。

す。これは国の手引きに基づきまして平成27年3月に策定した米子市クリーンセンター長寿命化計画において、クリーンセンターを令和4年度から令和13年度までの10年間延命化した場合と、新しい施設を令和4年度から令和13年度までの10年間稼働させた場合、この10年間の比較でございますが、このコスト比較を行いましたところ、延命化したほうが約40億円コストを削減できる、10年間の差ではコストの削減があるという結果が出たと承知をしております。

○岡田議長 吉岡議員。

○吉岡議員 この試算によると、延命化と更新とでは約40億円の差があるということが分かっております。このときと様々な条件は異なるものの、やはり延命工事と新設建設費では桁違いであると分かります。たとえ延命工事が大がかりになろうとも、これまで明らかにしてきたように、新設には建設費以外の経費も莫大にかかることから、市民の負担が増えることは明白です。なぜ新設ありきで比較検討をしないのか、この問いは2017年の市長との面談でも私が投げかけた問いです。そのときは、淀江の一般廃棄物最終処分場の隣接市に整備した場合と、新たな場所に最終処分場を造った場合の費用の試算がないのはなぜかと問いました。私のメモレベルの記録で大変恐縮ですが、市長はあのとき、西部広域が次期処分場を探すという前提で動いているので試算がないのだとおっしゃいました。そして、前市長の決定を引き継ぐという責任をこれまで果たしてこられました。

そもそもの西部広域の計画が中間処理施設についても、最終処分場についても、新たな場所に造るということで構成市町村との

合意形成がなされています。その計画は平成13年につくられたもので、24年前のもので、確かに2市7町村が合意形成しながら一つ一つ決定していくには、それだけの長い年月がかかるのかもしれませんが。それは理解をします。

12月定例会では、解体費の問題をメインに取り上げました。国の交付金もあり、有利な起債もあり、さらに広域での割り勘効果もあるから、市の負担は最小限に抑えられる、だから解体費だけを切り取っての議論は適切でないとの御意見もあります。ただ、このまま計画を進めれば、過去の決定で米子市民は大きな費用負担を背負う可能性があります。これまでの市長や議会の決定が間違っていたと言うつもりは毛頭ありません。ですが、後戻りでも、ちゃぶ台返しでもなく、状況の変化を踏まえて見直すのは、米子市の市長であり、西部広域の管理者である伊木市長、あなたの責任ではないですか。

○岡田議長 伊木市長。

○伊木市長 まず、吉岡議員の質問、今の質問に関しては西部広域の話出していただきましたけども、老朽化している、焼却炉が老朽化してるのは米子市だけではなくて他の町村における、他の町ですね、町における処理施設もそれぞれに老朽化をしまして、これは本当に同時並行で老朽化することが予想されたため、早くから次の施設は一つにまとめた上で一緒に合理化を図ろうということで一つ一つの意思決定をされてきたものだと思います。吉岡議員、先ほど今の質問の中で過去の意思決定を否定するものではないがとおっしゃっておりますので、まさにそのとおりだと思っております。そのとき、その時点で本当に適切な意思決定を

当時の議会の皆さんが、これはそれぞれの市町村の議会もありますし、そしてそれが西部広域としての議会、こちらも同じでありますけれども、してきたわけでございます。今それを覆すだけのデータ、提供というものは、少なくとも今の吉岡さんからはないと思っております。

例えば解体費が上がっているということについても、これはいずれ解体することを考えれば、今、インフレということ的前提にすれば、後ろに延びるほど上がっていくということにもなります。建設費も同じです。建設費は様々な資材の高騰、あるいは人件費の高騰によって現時点においてもまだ高止まりといいましょうか、止まる気配がない状況ですので、後ろに延びれば延びるほど大きな費用がかかってきます。そして何よりも一番計算できにくいもの、しにくいものというのは、この焼却炉というのは建物のように直しながら長く使えばいいじゃないかというのではなく、毎日毎日高温で炉をたいておりまして、いわゆる機械装置なんですね。こうしたものの耐用年数というのが、本当にその耐用年数どおりぴったり来るかどうか、あるいは理論どおり直したから長く使えるということになるのかどうかというのは正直分かんないところもありますし、少なくとも耐用年数を超えたものについては一定のリスクを背負いながら稼働するものだというふうに思っておりますが、そのことが織り込まれてないんですよ。

だから、これまでの意思決定の中には定量的にリスクとしてどこまでそういったものが出されたかという量のものとしてはないかもしれませんが、多くの意思決定をしてきた皆さんは、多分にそうした機械物、機械装置というものが非常に高負荷、高い

負荷で回り続けていることに対するリスクを一般的な耐用年数を基に勘案をして意思決定をしてこられた結果であると、私はそのように考えておりますし、それは正しいというふうに思っております。したがって、そうした過去の意思決定を覆すだけのデータといいたいまいしょうか、要素というものがお出しただけでない以上、これまでの議論を踏襲しつつ、これからにも向かっていきたいと思っております。

○岡田議長 吉岡議員。

○吉岡議員 その、なぜこの30年以上稼働ができたのか、この施設とクリーンセンターはなぜ違うのか、その定量的な数字を示して説明責任があるのは市長じゃないですかということを今言っているわけです。質問に当たって、私がこれを全部数字を用意するというよりは、住民の方が続けて使えないのですかと問うておられるので、ここの違いを定量的に説明をしてほしいというふうに私は申し上げているわけです。市長、あと、コンコルド効果というの御存じでしょうか。コンコルド効果って、これAIから聞いたんですけど、コンコルド効果とは、過去に投資したコストを惜しみ、損失が膨らむと分かっているにもかかわらず撤退できない心理現象。例として、大規模プロジェクトで途中で問題が発覚しても、これまでの努力が無駄になると判断を先延ばしにする、合理的な判断をするためにサunkコスト、埋没費用を意識し、冷静に損得を考えることが重要というふうにあります。

市長の方針がコンコルド効果であるとは言いません。先ほども御答弁をしていただきました。これが今最良で、そのために変更するような定量的な数字が今ないのだというふうにおっしゃいま

したので、あと、インフレリスクにつきましてもおっしゃるとおりだなと思いますけど、その理論でいいますと、米子市の全ての施設は今すぐ解体、建設しなければならないということになってしまいますので、インフレリスクということはもちろん鑑みないといけませんけど、私は今の時点での費用負担、その数字を今回明らかにさせていただいたということです。その米子市民の負担が私は少しでも少なくなるような方向性というものを模索してほしいということを前回も言っております。せめて新設かクリーンセンター継続使用かを試算し、継続使用の可能性について比較検討されるお考えはありませんでしょうか。

○岡田議長 伊木市長。

○伊木市長 まず、その比較検討のための材料ですね、私たちはなかなかそれが無いというふうに言ってきているわけですが、あるというなら、まずそれは吉岡さんが出すべきじゃないですか。これ、無いという証明をせよというのは、これは意地悪質問ですよ、明らかに。ですから、あるとおっしゃるのであれば、過去の意思決定を覆すだけの要素があるということを、まさに議員自身がお示しすべきだと思いますし、過去の議会の意思決定ですから、過去の議会の意思決定を我々執行部が覆すときには、これは民主主義の手續上、間違いでありますので、まずは議会のほうできちんと過去の意思決定を検証するような何か立場を取られたらいかでしょうかね、そこがまずスタートじゃないかなと思います。いきなり市長に対して、執行部に対して検証せよというのはおかしいと思いますし、そもそもこれは西部広域の意思決定でもありますので、そうすると西部広域構成市町村全てに影響す

る話でもありますので、そこはよくお知りおきくださいというふうに思います。

それと、コンコルド効果なるお言葉を使いまして、合理的な判断ができなくなっているというふうに言われますが、実はこれやめること自体はすぐにもできます。やめますって言えばいいわけですから。そうじゃないんですよ、始めるのが極めて大変なんですよ、これは。もう一度、要するに1回、例えば御破算にしたとして、仮にですよ、したとして、もう一度この計画はどうかというのを一から話し合うというのを、今までどれだけの手続を踏んできたかということを考えれば、やめるのが難しいんじゃないくて、始めるのが難しいんですよ。始めてからさらに同じぐらいの期間をかけて、やはりその意思決定をしながら、いろんな同意を取りながら西部広域、基本的には西部広域でやることにはなると思うんですけれども、やっていくことになる。それは非常に不合理であるし、そこのかかったコストも当然もう一度かけることになりますので、それは、それも踏まえなければいけません。単純に今のちょっと目の先で見えるコストを見て、高いだの何だのということをやめるかどうかを決めるということではないということ、はっきりと申し上げたいと思います。

○岡田議長 吉岡議員。

○吉岡議員 市長の考えはよく分かりましたので、そういうことで、私も市民の方から何でクリーンセンター使えないんですか、壊すんですかって聞かれたときは、そのように答えたいと思います。ただ、比較検討については、先ほどお示ししましたけど、現にクリーンセンターの長寿命化改修、基幹的設備改良工事のとき

に比較検討というのは定量的にされているものですので、それをもう一回してはどうかということを御提案しているだけで、議会云々ということも御提案していただきましたが、まず市長が議会に提案する気があるかどうかを今回伺っているわけです。西部広域の議会にいろいろと働きかけるという方法を教えていただきましたので、またそれは今後検討はしていきたいと思いますが、過去の議会の結論がどうであっても、議会というのはまた新たな提案があれば、それに向かってみんなで議論をして議決をしていくという、そういう民主主義の上に立った対話のある議会であることを私は望みます。

それでは、次の質問に参りたいと思います。あっ、そうそう、これを言わないといけません。この私が少しでも安くというようなことを申し上げる根拠には、地方自治法第2条があります。地方公共団体は、その事務を処理にするに当たっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を上げるようにしなければならないとあります。大幅な工期の遅れが想定されている義務教育学校の開校準備だよりも、こんな住民の声が紹介されていきました。ゼロベースで考えるべき、当初の想定よりも費用がかかると思う、税金を大切に使ってほしい。新たなごみ処理施設の整備につきましても工期の遅れや費用の肥大化に備え、コンコルド効果に惑わされない合理的な判断を求めて次の質問に移ります。

次の第2次米子市まちづくりビジョンについてですが、1番を飛ばしまして、2番のWell-Being効果のところから聞いてまいりたいと思っております。

では、今議会で基本構想が議決事項になっております、第2次米子市まちづくりビジョンについて伺います。今回、Well-being指標が数値目標として取り入れられましたが、これはどんなもので、どのようにはかるのでしょうか。

○岡田議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 Well-being指標でございますが、この指標は令和4年度、デジタル庁が開発、導入をしたものでございます。内容といたしましては、客観指標、主観指標のデータを活用しながら、市民の暮らしやすさと幸福度を数値化・可視化する指標とされてございます。はかり方につきましては、指標につきましては、今申し上げました客観指標、そして主観指標組み合わせでデータが偏差値化されることとなっております。具体的には、客観指標は細分化された24のカテゴリーがございます。このオープンデータを活用いたします。また、主観指標についてはアンケート調査が活用されているというふうに伺っております。以上です。

○岡田議長 吉岡議員。

○吉岡議員 その具体的な調査方法というのは分かりますでしょうか。

○岡田議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 客観指標についてでございますが、まず、行政機関、様々な統計データを出してございますが、このデータを活用しまして偏差値化を行っておられます。主観指標につきましては、国がインターネット調査を実施をしてございます。対象地域は全国。そして対象者の条件は18歳から89歳の男女とさ

れております。

○岡田議長 吉岡議員。

○吉岡議員 では、この指標をどのように活用して総合計画の評価を図られるおつもりでしょうか。

○岡田議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 活用方法、まず活用でございますが、この指標につきましては、目標横断的な指標と考えてございます。ビジョンに基づきまして、本市のまちづくりの取組に関して効果ですとか、あるいは市民の皆様方の実感などを推しはかるための一つの参考指標として活用いたしたいと考えております。評価の方法といたしましては、ほかにも数値目標幾つか掲げてございます。これらと併せた進捗状況、さらには基本計画の実施状況など踏まえまして、別途設置をしております有識者会議などでも御議論いただきながら、評価を行っていきたいというふうに考えてございます。

○岡田議長 吉岡議員。

○吉岡議員 先ほど部長からは参考指標であるという御答弁でした。このデジタル庁の数字を用いるに当たりまして、気になるところがあります。この図を御覧ください。ちょっとデジタル庁はWell-BeingのWellとBeingの間にハイフン入れております。ちょっと間違っております。このデジタル庁のWell-Being指標のほうは、かなりサンプルに偏りがあります。これは先ほどの御答弁ありましたように、オンライン調査のみという方法が影響しているのではないかと私は推察をしております。こちらのほうは、私ども会派よなご・未来が住民団体と

共催で行いました自分ごと化会議 i n よなごの無作為抽出のデータです。アンケートは郵送で、回答は郵送とオンライン併用というやり方にしております。このときに米子市の暮らし、生活に満足をしていますかという満足度調査を実施しております。結果としては、満足とやや満足で約36%と、まずまずの結果が得られております。こちらは選挙人名簿から無作為抽出された2,034名に送付しておりますので、18歳から上限はなしということでアンケートを実施しております。見ていただくと分かりますが、10代から90代まで幅広く回答をいただいております。

デジタル庁のW e l l - B e i n g 指標は、市町村の個別調査にも対応しています。加古川市さんの場合は、ダッシュボード見ますと、全国調査と個別調査、両方のデータがあります。それ見比べてみますと、やはり加古川市さんも市民に直接聞いているものと、あとデジタル庁が調査したものと、サンプルとか満足度の回答に差が出ています。こういったことを鑑みますと、やはり米子市が直接市民の方に調査をしたほうが信憑性の高い満遍ない御意見が賜れると思いますが、米子市独自でこの個別調査、デジタル庁の個別調査などを利用して調査するお考えはありませんでしょうか。

○岡田議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 デジタル庁のこの調査につきましては、これは相談はする必要がございますが、自治体ごとで個別にデータを集めて、その評価分析に乗せるという手法は可能だというふうにも伺っております。実際に鳥取県のほうでもそうした手法を取ってやっていたらっしゃるようでございます。なお、この指標につ

きましては、私どもとしてはそういった主観指標だけではなくて、客観的なその120以上のデータを組み合わせることに意義を感じてございます。そういった意味で、まずはこのデータ、原本を活用させていただくのがいいのかなというふうに考えてございます。以上です。

○岡田議長 吉岡議員。

○吉岡議員 先ほど部長から鳥取県もというお話がありました。私もこの鳥取県の調査の結果を見たんですが、鳥取県もオンラインで調査をされています。とっとり電子申請サービスを利用しておられます。それを見ると、デジタル庁のようにサンプルの偏りもなく、どちらかというところと郵送、オンライン併用と同じようなサンプルの結果が得られていることが分かります。私はこれを見て、恐らくそのとっとり電子申請サービスというものがある程度日常生活で浸透してきている、そういうことと、あとやはり身近な鳥取県が聞いたということが、じゃあ答えようか、聞かれたときに、デジタル庁から聞かれるよりも、やはり鳥取県、米子市から聞かれたほうが、じゃあ答えようかというふうな動機づけになっているのではないかなというふうに分析をしております。デジタル庁の指標は非常に細かくて、いろいろな面に使えるいい指標だとは思っております。

米子市が総合計画などの参考指標と言われましたが、そういったものを評価するときには使う場合は、どちらかというところと他市との比較よりも、米子市の経年の比較というものが非常に大事になっていきますので、できれば早いうちに個別の調査ということも検討していただけるといいかなと思います。

なぜこのWell-being指標ということにこだわるのかと申しますと、参考指標と言われたんですが、地方自治法におきましては、地方公共団体の目的というのは、住民の福祉の増進となっております。総合計画は、最終アウトカムは、結局はそれが達成できたかどうかということになると思います。となれば、各種の目標値掲げてありますが、やはり市民の満足度、市民が住んで楽しいと思えているかどうかということは、この計画の最終アウトカムの評価指標に十分なり得ると私は考えております。その指標がきちんと信頼性があるものであって初めてPDCAはしっかりと間違いなく回っていくものだと考えますので、この辺りをしっかり考えて、その目標とする数値については吟味をしていただきたいと要望をしておきます。

4月の市長選に、政治は変えられるかもしれない。誰かを待つのではなく、自分が出ようと若者が立候補を表明いたしました。この変えたくなるような政治の一翼を担っていることに私自身、じくじたる思いではおりますが、どなたが市長になられても、これまでどおり私自身の、私なりの視点を持って市政をチェックしていくという決意表明をいたしまして、私の質問を終わります。以上です。